

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電気工事について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年10月6日

鹿児島県警察本部長 岩瀬聡

1 入札に付する事項

(1) 工事名

令和8年度鹿児島南警察署桜ヶ丘団地交番電気設備外改修工事

(2) 工事場所

鹿児島市桜ヶ丘六丁目地内

(3) 工事概要

ア 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 延べ面積66㎡

イ 主な内容 電気、給排水等設備改修

(4) 工期

契約締結日から105日間

(5) 予定価格に110分の100を乗じて得た価格

落札者の決定後に公表する。

(6) 施工方式

本工事は、単体施工方式で行うものとする。

(7) 本工事は、事後審査型一般競争入札で行うものとする。

(8) 本工事は、入札参加申込書等の提出、入札等を電子入札システムで行うものとする。

電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか、鹿児島県電子入札運用規約（平成19年8月29日施行）及び電子入札における事後審査型一般競争入札実施要領（平成20年1月1日施行）による。

なお、やむを得ない理由で電子入札できない者は、鹿児島県警察本部警務部会計課に入札説明書に定める紙入札参加申請書（様式3）を提出して承認を得た場合に限り、紙入札で入札に参加できるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号。以下「要綱」という。）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であって、特に定めがあるものを除き入札参加申込書の提出期限の日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、電気工事業について、一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。

イ 要綱第3条の規定により、公告日において、電気工事に関しA級、B級及びC級の格付を受けている者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 入札参加申込書等の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に、鹿児島県建設

工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第450号）第3条、第4条又は第5条の規定による指名停止を受けていない者であること。

オ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。

カ 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者ではないこと。

キ 公告日から入札参加申込書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。

なお、前記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは差し支えない。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 親会社と子会社の関係にある場合

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他キの(ア)又は(イ)と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

ク 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

ケ 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を鹿児島県内に有する者であること。

コ 平成23年度以降に、鹿児島県内において、単独の元請又は共同企業体の代表者若しくは構成員として、延べ面積500㎡以上の建築物で電気工事）の施工実績を有する者であること。

3 入札参加申込み

(1) 入札に参加しようとする者は、次により入札参加の申込みをしなければならない。

ア 提出書類

(ア) 入札説明書に定める入札参加申込書（様式1）

(イ) 要綱第2条第3項に規定する資格審査の結果の通知の写し

イ 提出場所

郵便番号890－8566

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部警務部会計課管財係

ウ 提出時期

公告日から令和8年10月19日までのそれぞれの日（鹿児島県の休日を定める条例（平成元年鹿児島県条例第37号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

エ 提出方法

(ア) 電子入札の場合

電子入札システムにより提出すること。ただし、容量が1MBを超える場合は、入札説明書に定める媒体提出届（様式2）を添付した入札参加申込書をイの場所へ持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付することとし、同期限までに必着のこと。

(イ) 紙入札の場合

入札参加申込書及び紙入札参加申請書をイの場所へ持参し、又は郵便若しくは信書便により送付することとし、期限までに必着のこと。

(2) 鹿児島県警察本部長は、紙で入札参加申込書を提出した者に対し、受付印を押印した入札参加申込書の写しを交付する。

(3) 入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加することができない。

4 設計図書等の閲覧

本工事に係る設計書、図面及び仕様書（以下「設計図面等」という。）は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

公告日から令和8年10月19日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 閲覧場所

3の(1)のイに同じ。

(3) 設計図書等の取扱い

CD－Rによる電子閲覧とすることから、閲覧の際は、閲覧者の認印及びパソコンを持参すること。

なお、設計図書等は、この工事目的以外に使用しないこと。

5 入札の方法等

(1) 入札書の受付期間

ア 電子入札の場合

令和8年10月20日午前8時30分から同月22日午前9時30分までの間

イ 紙入札の場合

令和 8 年10月22日午前 8 時30分から同日午前 9 時30分までの間

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年10月22日午前10時00分

イ 場所 鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（所在地は、3 の(1)のイに同じ。）

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 紙入札の入札参加申込書の写しの提示

紙入札をしようとする者は、(1)のイの受付の際に、3 の(2)により交付された入札参加申込書の写しを提示すること。

(5) 工事費内訳書の提出

ア 電子入札の場合

入札書に記載された金額の決定根拠とした工事内訳書を、(1)のアの受付期間に、入札書に添付して提出すること。

イ 紙入札の場合

入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を、(1)のイの受付期間に、(2)のイの場所に提出すること。

(6) 設計図書等に対する質問

ア 設計図書等に対する質問がある場合は、次に従い、入札説明書に定める設計図書等に対する質問書（様式 4）により提出すること。

(ア) 提出期限

公告日から令和 8 年10月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。

(イ) 提出場所

14に同じ。

(ウ) 提出方法

(イ)の場所に持参、郵便又は信書便若しくは電子入札システムの「質問回答機能（添付資料追加）」により送付することとし、ファックス又は電子入札システムの「質問回答機能」以外の電送による提出は認めない。

イ アの質問に対する入札説明書に定める質問に対する回答書（様式 5）は、次のとおり閲覧に供する。

(ア) 閲覧期間

令和 8 年10月16日から同月19日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。

(イ) 閲覧場所

かごしま県市町村電子入札ポータルサイトの入札情報サービス（工事・委託）にて閲覧するものとする。

(7) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付期間及び交付場所

(ア) 交付期間

公告日から令和8年10月19日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(イ) 交付場所

鹿児島県警察ウェブサイトの入札情報サービスにより取得するものとする。

6 現場説明会

実施しない。

7 契約条項を示す期間及び場所

4の(1)及び(2)に同じ。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

9 入札の無効

次の(1)から(10)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札

(3) 工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札

(4) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書並びに紙入札参加者が紙入札及び電子入札により提出した入札書を含む。）による入札

(5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(6) 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

- (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (8) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (9) 送付、電報又は電送（電子入札システムを除く。）の方法による入札
- (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定の方法

(1) 落札候補者の決定

開札後、落札決定を保留し、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内で最低の価格）をもって入札したもの（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とする。この場合において、最低価格入札者が2人以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者の入札参加資格の確認

ア (1)により落札候補者に決定された者は、2の入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める申請書等を次の提出場所、提出時期及び提出方法により提出しなければならない。

(ア) 提出場所

3の(1)のイに同じ。

(イ) 提出時期

落札候補者に決定された日から令和8年10月26日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(ウ) 提出方法及び部数

(ア)の場所に1部持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること。

イ 入札参加資格の確認の結果は、令和8年10月29日までに書面により当該落札候補者に通知する。

ウ 提出時期の最終の日の午後5時15分までに提出しない者は、落札候補者の資格を失うものとする。

(3) 落札者の決定

ア 落札候補者に入札参加資格があると認めたとき。

鹿児島県警察本部長は、(2)の確認の結果、落札候補者に入札参加資格があると認めたときは、当該落札候補者を落札者に決定し、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。

イ 落札候補者に入札参加資格がないと認めたとき。

鹿児島県警察本部長は、(2)の確認の結果、落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、その旨を当該落札候補者に通知する。

なお、新たな落札候補者については、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で当該落札候補者の次に低い価格（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内で当該落札候補者の次に低い価格）をもって入

札したものから順次に新たな落札候補者を決定し、入札参加資格があると認めた者を落札者とする。

(4) 新たな落札候補者の入札参加資格の確認

(2)により、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、(2)及び(3)の規定は、新たな落札候補者に係る入札参加資格及び落札決定の手續に準用する。この場合において、(2)のアの(イ)中「落札候補者に決定された日から令和8年10月26日まで」とあるのは、「申請書等の提出を求める旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日以内」及び(2)のイ中「令和8年10月29日まで」とあるのは、「申請書等の提出期限の翌日から起算して3日以内のそれぞれの日（県の休日を除く。）」と読み替えるものとする。

11 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

- (1) 10の(2)の確認の結果、入札参加資格が無いと認められた者は、10の(3)のイの通知を受けた日の翌日から起算して2日以内（県の休日を除く。）に、鹿児島県警察本部長に対して書面により入札参加資格が無いと認めた理由の説明を求めることができる。
- (2) 鹿児島県警察本部長は、(1)の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して7日以内（県の休日を除く。）に当該説明を求めた者（以下「説明請求者」という。）に対し、書面により回答する。この場合において、10の(3)のイの新たな落札候補者の入札参加資格の確認は、説明請求者に対する回答を決定するまで中断する。
- (3) 鹿児島県警察本部長は、説明請求者に入札参加資格があると認めたときは、入札参加資格が無いと認めた旨の通知を取り消し、当該請求者を落札者とする。この場合において、鹿児島県警察本部長は、10の(3)のイの新たな落札候補者の決定を取り消し、その旨を当該新たな落札候補者に書面により通知する。
- (4) 10の(3)のイにより、新たな落札候補者となった者が、入札参加資格が無いと認められた場合も(1)から(3)までと同様とする。

12 最低制限価格

設定する。

13 契約書案の提出

落札者は、鹿児島県契約規則（昭和50年鹿児島県規則第23号）第20条第1項の規定により落札決定通知を受けた日から7日以内に、記名押印した建設工事請負契約書（案）2部並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

14 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

郵便番号890－8566

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部警務部会計課管財係

電話番号099－206－0110 内線2237